



# はじめよう電子申請


金融庁電子申請・届出システムを利用して、「前払式支払手段の発行に関する報告書」を提出してみませんか

まず

電子申請には  
**gBizID**  
が必要です


gBizIDは  
デジタル庁が提供する  
法人・個人事業主向けの行政手続  
における共通の認証システムです

取得  
している  
→

 **金融庁 電子申請・**  
Financial Services Agency  
**届出システムに**  
**サインイン**  
**してみましょう**

金融庁のホームページからサイトにアクセス  
もしくは  
検索サイトで「金融庁電子申請システム」と  
検索してみてください

<https://denshi-shinsei.fsa.go.jp/ja/>

 前払式支払手段に係る手続きには  
gBizIDのプライムかメンバーの  
アカウントでのサインインをお願いします  
※エントリーアカウントでは  
手続きが出来ません

次ページに続きます

↓ 取得  
していない

**gBizID**は  
法人のアカウントなので  
他の部署で既に  
取得しているかもしれません

gBizIDには  
プライム、メンバー※、エントリー  
という  
3種類のアカウントがあります


他部署で  
取得  
している  
→

※メンバーアカウントは  
プライムアカウントにて  
作成します

↑  
アカウントが  
発行された

↓ 取得  
していない

**gBizID** の取得を申請しましょう  
デジタル庁のGビズIDサイトから作成出来ます

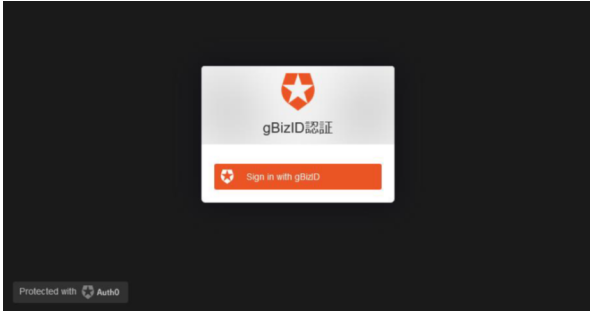
 gBizIDプライムのアカウントの作成をお願いします  
アカウント作成については、デジタル庁へお問い合わせください  
デジタル庁へは電話やメールでのお問い合わせも可能となっています

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



# 1. サインイン

(1) 右上の「サインイン」または「gBizID」をクリックします。



(2) 「Sign in with gBizID」をクリックします。



(3) アカウントIDとパスワードを入力し、「ログイン」をクリックします。



(4) ワンタイムパスワードを入力し、「OK」をクリックします。



# 2. 新規登録

(1) ログインに成功すると、申請・届出一覧画面が表示されます。

申請・届出管理メニューから新規登録を選択します。

住所 (封)

電話番号 ※半角数字のみ (ハイフン(-)不要)  
0000112222

E-メールアドレス

\*手続名 **手続名 2-2.で説明**

\*提出先 **提出先 2-3.で説明**

【手数料等手続き費用】

費用

手数料等手続き費用の振込先

【連名】 ※氏名の前に法人名等も記載して下さい  
 連名での申請の場合はチェック

【代理人】 ※氏名の前に法人名等も記載して下さい  
 代理人による申請の場合はチェック

【コメント欄】

ファイルの添付 **ファイルの添付 2-4.で説明**

一時保存 提出

Copyright © 2021. All rights reserved.

(2)新規登録画面が表示されます。

申請者情報や連絡先のほか、必要事項を入力します。

手続名は、  
「前払式支払手段の発行に関する報告書の提出」  
です

手続検索 - Internet Explorer

根拠法令 (大分類) **資金決済に関する法律**

根拠法令 (中分類) **法第23条**

根拠法令 (小分類) **第1項**

フィルター

検索

選択	根拠法令 (大分類)	根拠法令 (中分類)	根拠法令 (小分類)	手続名
<input type="radio"/>	保険業法	法第277条	—	代申社による生命保険募集人の登録、変更、廃業等の届出
<input type="radio"/>	信託業法	法第54条	第2項	外国信託会社の管理型信託業の登録の更新
<input type="radio"/>	信託業法	法第50条の2	第2項	自己信託の登録の更新
<input type="radio"/>	信託業法	法第7条	第3項	管理型信託業の登録の更新
<input type="radio"/>	加入者保護信託に関する命令	15条	—	事業概要報告書、収支決算書、財産目録の提出
<input type="radio"/>	銀行法	施行規則第34条の77	第2項第1号	指定紛争解決機関における、定款又はこれに準ずる定めを変更した場合の届出

## 2-2.手続きの選択

虫眼鏡アイコンを押下すると、手続検索画面が表示されます。

根拠法令による検索方法もあります。

対象の手続きを選択し、左下の「選択」を押下します。

(保全契約に係る届出の提出は、別の手続きとなります。)

提出先は、

→「近畿財務局理財部（金融監督第4課\_前払）」

財務事務所は、

→「近畿財務局〇〇財務事務所（理財課）」

です

選択	名前	大分類	中分類	小分類
<input type="radio"/>	金融庁監督局銀行第二課（協同組織金融室）	金融庁監督局	銀行第二課	協同組織金融室
<input type="radio"/>	金融庁監督局銀行第二課（銀行第二課）	金融庁監督局	銀行第二課	銀行第二課
<input type="radio"/>	金融庁監督局銀行第二課（地域金融企画室）	金融庁監督局	銀行第二課	地域金融企画室

※添付可能な主なファイル拡張子（zipファイルは添付できません）  
Wordファイル：doc、docx、docm  
Excelファイル：xls、xlsx、xlsm  
PDFファイル：pdf

一時保存 提出

Copyright © 2021. All rights reserved.

金融庁  
Financial Services Agency

ホーム | 申請・届出管理 | う銀行一部

申請は「提出」されました

入力操作を一旦中断したい場合は、「一時保存」を押下します。  
一時保存した申請は申請・届出管理メニューから再開できます。

金融庁  
Financial Services Agency

ホーム | 申請・届出管理 | う銀行一部

申請は「一時保存」されました

## 2-3.提出先の選択

虫眼鏡アイコンを押下すると、提出先検索画面が表示されます。

分類による検索方法もあります。

対象となる提出先を選択し、左下の「選択」を押下します。

## 2-4.ファイルの添付

参照を押下すると、ダイアログが開きます。

提出する発行に関する報告書（別紙様式第23号）と添付書類のファイルを選択してください。

## 3.提出

入力が完了したら、画面下部の「提出」を押下します。

提出すると完了メッセージが表示され、選択した提出先に申請内容が提出されます。

登録メールアドレスに提出完了通知メールが送信されますので、ご確認ください。

【その他入力操作についてのお問い合わせ先】

金融庁総合政策局秘書課情報化統括室 電子申請システム担当  
☎03-3506-6000 内線（5379、5377、3481）

電子申請でのご提出  
ありがとうございます  
近畿財務局